

回 覧

令和6年3月28日

各自治会長様

小清水町長 久保 弘志

釧路弁護士会おなやみごと相談を実施します

このことについて、これまで春と秋に「道東すずらん無料相談会」を開催していましたが、令和6年度から『釧路弁護士会おなやみごと相談』として新たに無料巡回相談を開催します。

相談時間は20分程度となりますが、借金や離婚、相続など日頃の悩みを弁護士に相談できる機会となっていますので、貴自治会の皆さまに周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 実施日時 令和6年4月25日（木）午後2時00分から5時00分
※一人当たりの相談時間は20分程度とさせていただきます。
2. 会場 防災拠点型複合庁舎ワタシノ 相談室2
3. 申込方法等
 - (1) 申込方法：相談を希望される場合は、事前に(4)申込先へお申し込みください。
※お申し込みの際にお名前、電話番号、相談内容をお聞きします。
 - (2) 申込期日：令和6年4月24日（水）午後5時まで
 - (3) 受付人数：先着6名
 - (4) 申込先：役場町民生活課住民活動係
TEL：62-4472（町民生活課直通）